

熱中症対策マニュアル

厚生労働省マニュアルを参照します



■仕事開始前に体調管理をしっかり行います

健康チェック表に記載します

体調が悪いときは無理をしない

ご利用者さま宅で倒れるような状況になってはならないため、早めの対策をとります

■熱中症指数計にて安全を確認します

熱中症アラート発生中は、冷却グッズ等を持参します

入浴介助、クーラーが完備できていないご利用者さまの訪問には重々自身の体調を管理し訪問します



■毎朝の朝礼にて

1、健康チェックを行います

2、入浴介助の訪問が続いていないか確認し、訪問調整します

3、訪問に注意が必要なケアや場所など共有していきます

■ご利用者さま宅、ないし訪問道中にて体調不良になってしまった場合

熱中症の症状を確認、周囲の人や管理者・主任に申し出ます

訪問の交代を行い、身体の冷却、医療機関への受診が必要か判断します

また、厚生労働省のマニュアルを参照しながら対応していきます

